

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

<ul style="list-style-type: none"> ・機 関 名 称 : 国立大学法人東北大学 ・機関の長（職・氏名） : 総長 井上 明久 ・事業実施組織名称 : 産学官連携推進本部 ・調書責任者 所 属 : 産学官連携推進本部 研究協力部産学連携課 役職・氏名 : 課長 石田 秀明

2. 事業計画の審査区分

審査区分	① 国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
	○						

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

本学は平成15年度からの大学知的財産本部整備事業により、知的財産に関する基盤的な体制を確立した。リエゾン活動を推進する研究推進部と、知的財産を管理・活用する知的財産部とを設置し、知的財産の機関帰属を基に、知的財産ポリシーや各種ルールを制定した。また、発明発掘・教員啓発のための特許相談会や知財説明会の開催、契約書雛形の作成、外部専門人材の登用、内部人材の育成等を進め、大学発明を円滑に管理・活用する体制を整備した。外国出願ではJSTの支援制度を活用し、共同出願では企業に負担いただくことで、知財の権利化費用は年間5千万円程度に抑えている。また、外部一体型TL0として位置づけた(株)東北テクノアーチ(以下、TTA)とも、知財の評価・活用等で連携している。

本学は知的財産ポリシーに「知的財産の社会における活用を第一義とする」と謳い、「不実施補償」や「実施料」を研究着手条件とせず、早期研究開始による発明創出促進の環境構築に力点を置く「全体最適追求」の知的創造サイクルを指向してきた。このため、企業との共同出願が半数を占めるにもかかわらず、研究契約や共同出願契約の締結業務は円滑に進み、研究教員のみならず、産業界からも高く評価されている。その結果、共同研究等の受け入れ件数・金額とも、着実に伸びている。

また、国際的な産学官連携推進のため、平成18年度、本部研究推進部内に「国際連携室」並びに「米国代表事務所」を設立した。また、平成19年度には新たに専任の弁理士を加えた。これら強化された体制により、主に国際フォーラム開催など、研究成果を海外に発信し、プレゼンス向上のための施策を進めてきた。しかし、本学の海外での認知度は必ずしも高くはなく、平成19年度の海外企業からの研究受け入れは13件、92百万円、ライセンス料は5.5百万円に留まっている。

②利益相反マネジメントの体制整備

本学では、平成17年度に「国立大学法人東北大学利益相反マネジメント要綱」を整備し、利益相反マネジメントのための組織として人事担当理事の下、「利益相反マネジメント委員会」及び「利益相反マネジメント事務室」を設置した。この委員会は、「事象発生事前申告」や、産学連携に関わりのある教職員を対象とした「定期自己申告」を審査し、

問題回避のための指導・助言を行っている。

③秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

教員・学生等が産学連携研究に従事する場合、秘密保持要求レベルを3つに分け、建物自体への入室を制限するなど重要度に応じて管理している。また、修士論文発表会等では会場入口に簡易的な秘密保持誓約書を置いて学外者等に署名させ、配布書類を回収するなどの方策を部局へ指導している。産学連携に係る秘密保持の重要性については、知財説明会等でも啓発している。平成19年度は、21世紀型産学官連携モデル事業「学生の発明帰属と秘密保持」の調査研究を受託し、産学連携研究に関わる学生（留学生を含む）を始め、指導教員を含めた秘密保持体制構築のためのガイドラインを提言した。

④その他全般に産学連携関連の紛争への対応

これまで特に大きな紛争はないが、契約内容によっては相手からの責任転嫁を回避するため、契約書に「免責条項」を入れている。また、事前に弁理士の指導を仰ぐ体制を整え、特に海外企業との研究契約等の際はこれを徹底している。

⑤その他特筆すべき取組

本学では産学官連携推進本部が窓口となり、複数部局が相手先と共同で進捗管理をマネジメントする「組織的連携研究」を推進している。現在、国内メーカー、金融機関、研究機関など、11の団体との間でこの組織的連携研究協定を締結している。国際的な産学官連携では研究成果へのコミットメントが一層問われるため、大学における教育研究との関係についての相談窓口を設置し対応する。この組織的連携研究の仕組みを海外企業にも発展させることにしており、欧米の企業を中心に具体化を進めてきている。

⑥輸出入管理規制対応などの国際連携関連の体制整備

輸出入管理に関し、平成19年度、21世紀産学官連携モデル事業「外為法等への対応方法の調査研究」を受託し、大学としてのあるべき姿について検討した。その調査結果、及び、平成20年1月に経済産業省より公表された「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイドンス」を踏まえ、大学として輸出入管理に早急に着手する必要性から、平成20年度を目途に輸出管理統括部署を学内に定め、組織的に輸出入管理体制構築に着手する予定である。

4. 産学官連携戦略

○「総括」

本学は、産学官連携ポリシーに掲げた「国際連携による世界をリードする技術革新を導く研究の推進」、「学内リソースの結集と国内外関係機関との連携による国際的な視野での産学官連携の推進」という基本方針に基づき、研究第一主義、実学重視の国際産学官連携戦略を推進する。

①「産学官連携戦略」に関すること

総合大学が有する多様な研究基盤を、その特性を踏まえた最適な推進支援体制を構築することにより、一層魅力あるものを通じ、研究大学における産学官連携を具現化する。具体的には、1) 共同研究支援機能、2) 多様な技術特性と産業利用特性を踏まえた知的財産活用機能を組織として蓄積することを目指し、以下2タイプのアプローチをとる。

第一のアプローチは、以下の5タイプに代表される多様な学内リソースの支援活性化である。a) 研究室レベルでの学学連携を基盤に、両国産業界を含む2カ国4者による産学連携推進により長期的・多様な組織対組織の共同研究への展開(仏国リヨン地区の2研究機関との組織的連携協定を基盤に双方の技術移転組織において具体案件での協力体制を確認)。b) 大型産学連携プログラムを基盤に、技術特性を踏まえ産業界が本気でコミットできる産学連携基盤の大学イニシアチブの提案(科学技術振興調整費「先端融合イノベーション創出拠点の形成」事業における民間企業11社とのMEMS技術における産業構造までも踏まえた知的財産活用方針策定等)。c) 学際領域での研究開発型ベンチャー企業育成・支援(日本で初めて設置される医工学研究科や全学体制として文部科学省事業により設置された未来医工学治療開発センター拠点における医工連携技術の活用支援)。d) 地域連携も視野に入れた研究成果の市民への普及方策検討(先進予防型健康社会創成に関する第2期知的クラスター創成事業)。e) 特許実施許諾による狭義の知的財産活用に関じない各種国際法規制を踏まえた技術移転スキームの提案(地雷探査技術の国際的・人道的利用)。

第二のアプローチは、米国代表事務所や欧州のマーケティング会社等の外部リソース活用型である。本部組織を中心に外部リソースの情報をもとに研究室に適した海外企業等との連携を図ってい

く。例えば、米国においては、カリフォルニア州との連携プログラム等、既存の連携研究に興味を持つ企業のニーズを積極的に捉え、適切な連携体系を構築する。また欧州英国を中心に、外部リソースを有効活用した連携を、有力多国籍企業に対して推進する。

②戦略達成のための「マネジメント」に関すること

これら戦略達成のため、平成20年度以降の基盤経費を平成19年度比の約2倍の144百万円に増額し、これまでの体制を新たな3部門及び大学本部事務機構1課体制による知財事業の基盤機能の維持・充実を図る。本事業費は、主として、産学国際展開コーディネータ、国際弁護士・弁理士等の人件費、ターゲット企業との連携の調査のための旅費、及び産学国際展開人材の育成のためのトレーニングコースの外部委託費等に充当する。

② 戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること

組織体制としては、多様な産学連携活動を一元管理するため、産学官連携担当副学長を産学官連携推進本部長とする。国際産学官連携は地理的、文化的背景も多様であることも踏まえ、a) 情報の発信・収集、及び司令塔的機能を有する戦略拠点、b) 海外企業等の開拓やキーパーソン等のコンタクト先の探索を担当する海外拠点、c) 研究契約や知的財産の権利化・活用促進を円滑に実施する後方支援部門からなるネットワーク体制によって推進する。

a) 戦略拠点は本部長の下、国際連携部門がネットワーク体制全体のマネジメントを担当し、b) 海外拠点は地域毎に米国代表事務所、技術移転やリエゾン活動で実績ある提携先の外部専門機関が、c) 後方支援部門は、研究契約業務は産学連携課研究契約係が、国際的な知的財産の管理・活用は知的財産部門が担当する。なお、研究契約業務は、内部人材の育成に伴い各部局単位で対応することで、より部局毎の性格・ニーズに即した対応が可能な組織を構築することとし、そのための人材育成も本事業の柱とする。

さらに、学学交流を所掌する国際交流部、学際領域の全学的プロジェクトを担う特定領域研究推進支援センター等とも連携し、第一のアプローチの新たなシーズを活かすルートを確保する。また、海外への知的財産ライセンス交渉・契約は、国内案件と同様、TTAとの連携によって推進する。

5. 事業計画

①目標に関すること：

事業目標には、イノベーションへの貢献を目指し、1)国際的に通用する優れた研究者の多様な外部連携活動の推進支援、2)優れた研究成果が国際的に活用されるための海外企業との折衝や適切な発明権利化を支援する学内サポート体制の充実、3)上記目標を実現するための内部人材育成、の3つを掲げる。

外部研究資金獲得の具体的目標は、本事業の5年間で連携契約件数と金額の双方にて毎年20%以上の純増とし、本事業終了の5年後には平成19年度比の約3倍増を目指す。

②目標達成のための「戦略・マネジメント」に関すること：

研究マネジメント・サポート体制構築のための重点施策としては、前述の「学内リソースの支援活性化」アプローチを海外企業へも積極的に推進する。COE等、大型の競争的資金との連携策としては、それぞれの技術・市場に即し、特徴を活かした知的財産の活用を含めた産学国際展開のサポート体制を構築するため、研究プロジェクト毎に知財コーディネータを配置する。

③目標達成のために必要な「活動の特色」に関すること：

研究ポテンシャル活用策として「WPI(トップ5)」、「G-COE」、「科学技術振興調整費 先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」等の事業支援と、その支援業務をOJTとした人材育成により相乗効果を狙う。

技術移転促進策として、海外事務所を拠点とした各種PR活動を実施する。また、シンガポールを東アジア地域の技術移転の拠点と位置づけ、同政府系機関主催のExploit-IP ProgramのIP Road Showに参加し、多国籍企業を対象とした展開を図る。また、地球規模の持続的な環境保護や安全等に寄与する研究成果を、世界へ向けて積極的に技術移転する。

情報発信機能強化策として、必要に応じ外部リソース活用型の市場開拓を進め、ターゲットとする海外企業へ情報発信を行なう。

また、新たに設置する輸出管理統括部担当署等が、学内教職員に対する啓発を実施する。

人材育成については、OJTによる実務経験蓄積と、外部先進事例や業務遂行に必要となる基礎的

知識の獲得を主とする研修の2本柱で実施する。H19年度に実施した国際人材研修を発展させ、産学連携へ興味をもつ若手研究者、本部と各部局の職員、さらに東北地区大学の担当者等を対象に外部機関の専門知見も活かした国際連携人材の育成プログラムを、対象者のレベルに応じ、段階的、継続的に行っていく。より具体的には、前述の「学内リソースの支援活性化」アプローチを事例としたプロジェクトベースのOJTと、企業との窓口連絡業務、契約交渉、展示説明会等、部局の事務担当者として求められる業務のOJTとから構成する。

④目標達成のためのあるべき「体制」に関すること：

本申請の特徴である、個別具体案件を骨格とした多様な産学連携支援活動により得られた、各担当者に蓄積される経験知を共有・蓄積するため、産学官連携推進本部長のもと、国際連携部門を中心に、学内関連部局・担当者のネットワーク体制を再構築する。

その活動を担うため必要となる人員体制は、平成19年度の体制に加え、戦略を着実に遂行できる人材を雇用し強化する。専任教員1名の増員が決定しているが、さらに企業経験豊富な人材を1名、国際知財実務経験を有する人材を1名、国際産学連携コーディネータを1名の計3名の常勤教職員を確保する。また、個別事例の必要に応じ柔軟な雇用形態の外部専門家の活用を随時検討する。海外企業との研究契約等に関する法務・知財機能強化のため、国際弁護士、国際弁理士各1名を非常勤にて登用する。米国代表事務所も重要拠点として人員を補強する。またTTAとの連携により、海外への知的財産ライセンスを一層増加させる。

⑤国際的な産学官連携活動についての事業期間終了後の「将来像」に関すること：

本事業終了後は、構築した人員・組織体制、学外専門家・海外拠点機関との連携関係を維持・発展させ、国際的な連携研究資金や、海外で取得した知的財産によるライセンス収入の増額分等による安定した財源により、効率的、自立的な国際産学連携活動を展開していく。また、技術移転活動等から本学のプレゼンスを高めたアジア諸国等へも、米国・欧州を中心に蓄積したノウハウを用いて本格的に展開していく。これら諸施策が地域にも波及し、ベンチャー育成や、東北地区の産業活性化に寄与することを目指す。

【応募機関名称：国立大学法人東北大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <p>1) 学内リソース支援活性型：案件毎の適切な担当者の確保、関係者・組織とのニーズ把握と関係構築。2) 外部リソース活用型：海外事務所の拠点機能のセットと連携候補となる海外企業との関係構築。上記事業実施に対応するための内部体制基盤構築。</p> <p>③ 事業内容</p> <p>1) 常勤職員の採用。2) 外部専門家（弁護士・弁理士を含む）への請負業務。3) 学内ニーズに即した体制整備のための産学国際展開人材育成コースの実施(初級20名程度、初級15科目程度)</p>
平成21年度	<p>①目標</p> <p>1) 学内リソース支援活性型：案件担当者の活動に必要な共通基盤知識の共有化。2) 外部リソース活用型：拠点機能活動による連携候補企業との具体案件の実施。</p> <p>②事業内容</p> <p>1) 米国及び欧州での有力企業への直接的な情報発信と対象を絞ったアプローチ。2) 学内ニーズに即した体制整備のための産学国際展開人材育成コース(中級15名程度、中級15科目程度)及びOJTの実施。</p>
平成22年度	<p>①目標</p> <p>1) 学内リソース支援活性型：共有した共通基盤知識の新規案件への活用。2) 外部リソース活用型：拠点機能活動による連携候補企業との具体案件の継続実施。</p> <p>②事業内容</p> <p>1) 米国及び欧州での有力企業への直接的な情報発信と対象を絞ったアプローチ。2) 内部業務により蓄積された知見と外部専門家の知見を併せた産学国際展開人材育成コース(上級10名程度、上級15科目程度)</p>
平成23年度	<p>①目標</p> <p>1) 学内リソース支援活性型：共有した共通基盤知識の新規案件への活用。2) 外部リソース活用型：拠点機能活動による連携候補企業との具体案件の継続実施</p> <p>②事業内容</p> <p>1) 米国、欧州での有力企業への対象を絞ったアプローチ。2) 東北地区他大学との連携も踏まえた内部業務により蓄積された知見と外部専門家の知見を併せた産学国際展開人材育成コース(初級、上級各10名程度、初級、上級各15科目程度)の実施。</p>
平成24年度	<p>①目標</p> <p>1) 学内リソース支援活性型：案件担当者の活動に必要な共通基盤知識の共有化と新規案件への適用体制の構築。2) 外部リソース活用型：拠点機能活動による連携候補企業との具体案件の実施とそのスキームの確立。</p> <p>②事業内容</p> <p>1) 外部専門家の知見を活かす内部コア人材とのネットワーキング体制の確立。2) 継続的な人材育成体制の構築。3) 事業成果の公表。</p>

【応募機関名称：国立大学法人東北大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	500件	500件	500件	500件	500件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	390件	380件	370件	360件	360件
登録（権利化）件数	360件	500件	640件	780件	920件
保有件数	1,590件	1,820件	2,040件	2,260件	2,480件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	82件	95件	110件	125件	145件
件数（TLO経由）	77件	90件	100件	115件	135件
収入額	16,000千円	18,500千円	21,500千円	24,500千円	28,500千円
収入額（TLO経由）	15,000千円	17,000千円	20,000千円	23,000千円	26,000千円

④共同研究（国内）受入見込

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	710件	750件	790件	830件	870件
受入額	2,400,000千円	2,700,000千円	2,900,000千円	3,200,000千円	3,500,000千円

⑤受託研究（国内）受入見込

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	570件	600件	630件	660件	700件
受入額	9,800,000千円	10,600,000千円	11,400,000千円	12,300,000千円	13,300,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

- 外国企業との共同研究受入見込

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	13件	15件	18件	21件	25件
受入額	130,000千円	156,000千円	187,200千円	224,700千円	270,000千円

- 外国企業との受託研究受入見込

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	6件	8件	10件	12件	15件
受入額	14,400千円	17,300千円	20,800千円	25,000千円	30,000千円

【応募機関名称：国立大学法人東北大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		127,800	130,600	132,200	132,500	132,900	133,300
産学官連携戦略全体金額		241	256	268	270	276	278
産学官連携経費割合		0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
事業計画分		146	96	100	100	100	100
補助・支援事業 ・ JST特許出願支援制度		16	16	18	18	20	20
自己負担分 (財源)	間接経費等	0	0	0	0	0	0
	実施料等収入	0	0	0	0	0	0
	その他(基盤経費)*	79	144	150	152	156	158
	計	79	144	150	152	156	158
	(うち国内出願等経費)	28	28	32	34	36	38
	(うち外国出願等経費)	6	6	8	8	10	10
	負担割合	33%	56%	56%	56%	57%	57%

②その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
・ 宮城県からの出向	1	1	1	1	1	1
・ 仙台市からの出向	1	1	1	1	1	1
・ 東北経済産業局との人事交流	1	1	1	1	1	1

* 運営費交付金、間接経費、実施料収入等を合算して基盤経費として配分

【応募機関名称：国立大学法人東北大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
人件費	業務担当職員	22,494	
	補助者	5,340	
	社会保険料等事業主負担分	3,508	
	計	31,342	31,174
業務実施費	国内旅費	1,000	
	国外旅費	10,000	10,000
	諸謝金	2,000	2,000
	印刷製本費	1,500	
	雑役務費	35,000	
	会議費	4,000	
	消費税相当額	2,158	
	計	55,658	
一般管理費		8,700	
合計		95,700	

8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

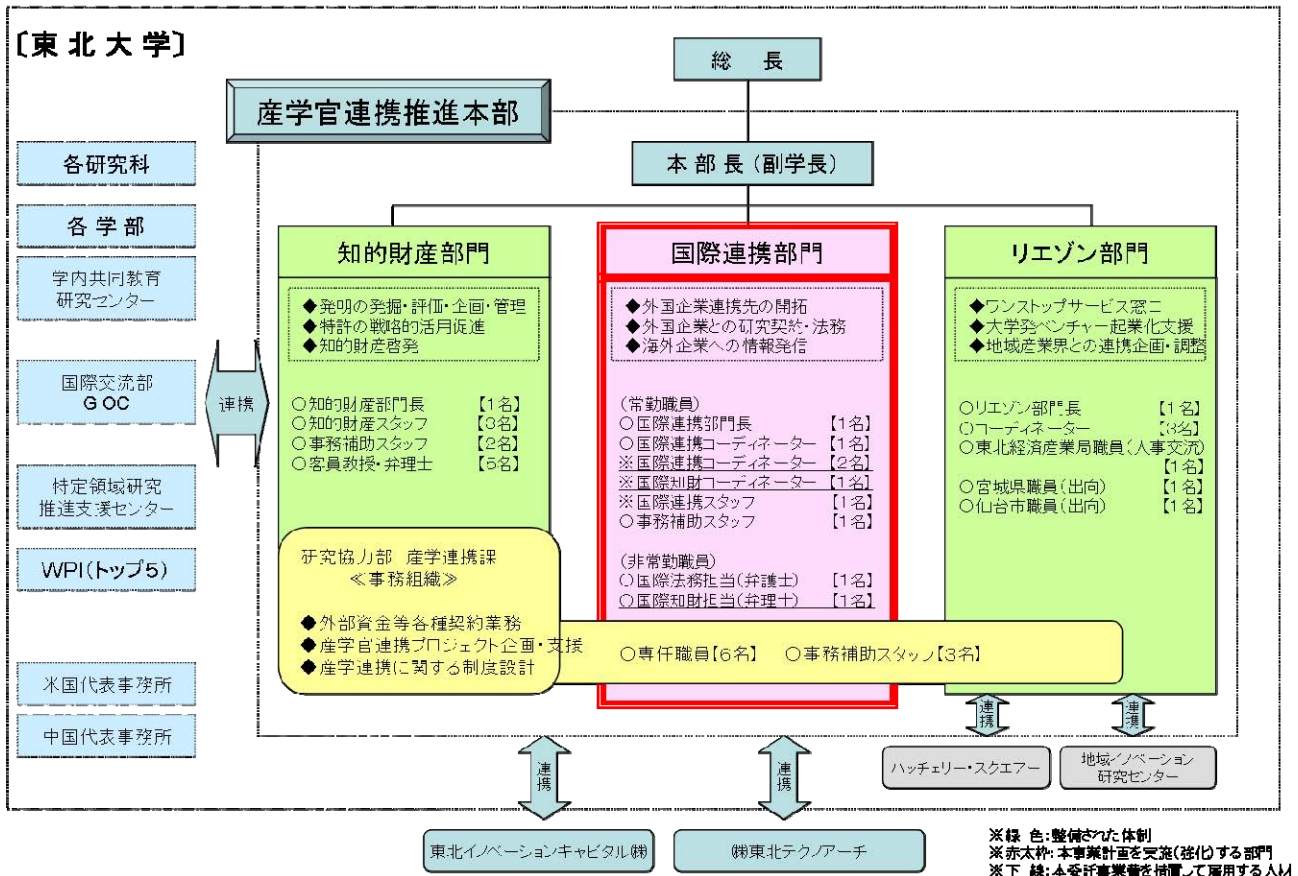
応募機関における産学官連携組織の責任者(予定)

氏名：リチャード・ダッシャー

役職：副学長（産学官連携・サイエンスパーク担当）

(体制図)

東北大学産学官連携推進体制図



・ 連携機関の役割分担

TTA (海外企業へのライセンス交渉、契約)

東北イノベーションキャピタル (大学発ベンチャー支援)

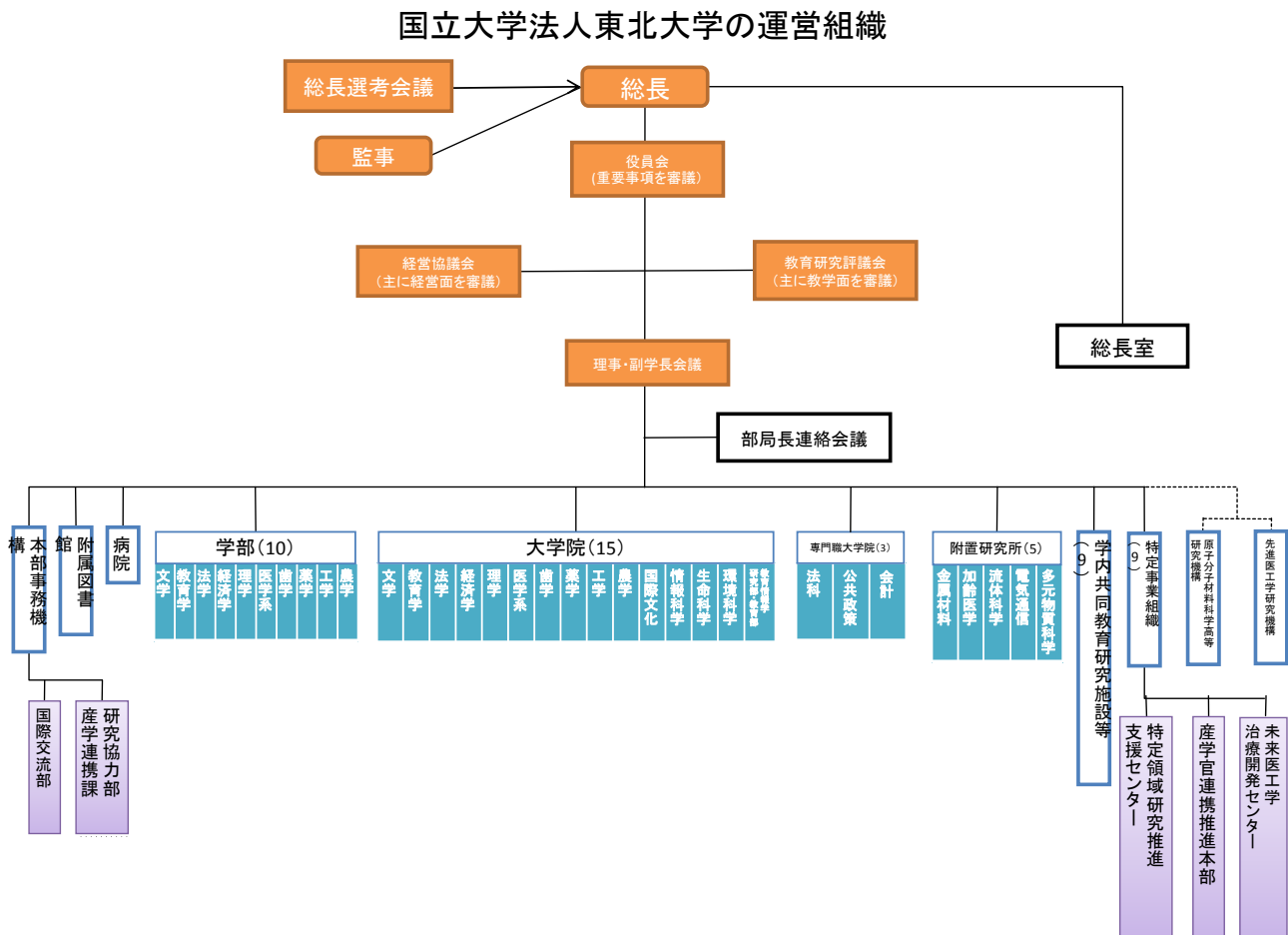
【応募機関名称：国立大学法人東北大学】

9. 機関の概要

①本部所在地： 宮城県仙台市青葉区片平2丁目1-1

②機関の組織の概略：

国立大学法人東北大学の運営組織



【応募機関名称：国立大学法人東北大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	
大学付	0名	0名	0名	1名	
総長室	1名	0名	0名	0名	
文学研究科	47名	24名	8名	18名	
教育学研究科	20名	10名	1名	2名	
法学研究科	29名	20名	1名	5名	
経済学研究科	41名	19名	2名	0名	
理学研究科	84名	77名	7名	113名	
医学系研究科	99名	73名	15名	105名	
歯学研究科	24名	8名	7名	56名	
薬学研究科	17名	15名	3名	23名	
工学研究科	115名	106名	4名	110名	
農学研究科	38名	36名	0名	28名	
国際文化研究家	28名	23名	0名	0名	
情報科学研究科	37名	28名	6名	26名	
環境科学研究科	23名	13名	2名	21名	
生命科学研究科	25名	22名	2名	22名	
教育情報学研究部	4名	3名	0名	3名	
金属材料研究所	22名	31名	2名	66名	
加齢医学研究所	17名	11名	1名	22名	
流体科学研究科	15名	9名	2名	13名	
電気通信研究所	26名	19名	0名	28名	
多元物質研究所	45名	27名	4名	64名	
病院	5名	19名	66名	206名	
東北アジア研究センター	12名	6名	0名	5名	
高等教育開発推進センター	14名	13名	12名	18名	
学術資源研究公開センター	3名	3名	0名	7名	
国際高等研究教育機構	0名	0名	0名	13名	
サイクロトロン・RIセンター	4名	3名	0名	4名	
未来科学技術共同研究センター	8名	1名	1名	0名	
学際科学国際高等研究センター	4名	4名	0名	0名	
情報シジミ機構	4名	4名	0名	1名	
産学官連携推進本部	0名	1名	0名	1名	
特定領域研究推進支援センター	0名	8名	0名	3名	
国際交流センター	2名	1名	1名	0名	
原子分子材料科学高等研究機構	15名	1名	1名	7名	

【応募機関名称：国立大学法人東北大学】

先進医工学研究機構	10名	11名	0名	12名	
	838名	649名	148名	1,003名	合計2,683名

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金	53,981,000,000	53,981,000,000	0
施設整備費補助金	3,467,000,000	2,488,000,000	△979,000,000
補助金等収入	201,000,000	638,000,000	437,000,000
国立大学財務・運営センター施設費交付金	141,000,000	141,000,000	0
自己収入	33,953,000,000	39,858,000,000	5,905,000,000
授業料、入学料及び検定料収入	10,336,000,000	10,396,000,000	60,000,000
附属病院収入	23,268,000,000	23,649,000,000	381,000,000
財産処分収入	-	1,557,000,000	1,557,000,000
雑収入	349,000,000	4,256,000,000	3,907,000,000
産学連携等研究収入及び寄付金	13,086,000,000	15,088,000,000	2,002,000,000
長期借入金	2,185,000,000	2,185,000,000	0
承継余剰金	-	38,000,000	38,000,000
目的積立金取崩	880,000,000	0	△880,000,000
収入の部合計	107,894,000,000	114,417,000,000	6,523,000,000
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務費	71,363,000,000	73,147,000,000	1,784,000,000
教育研究費	49,753,000,000	49,204,000,000	△549,000,000
診療経費	21,610,000,000	23,943,000,000	2,333,000,000
一般管理費	12,777,000,000	17,312,000,000	4,535,000,000
施設整備費	5,793,000,000	4,814,000,000	△979,000,000
補助金等	201,000,000	638,000,000	437,000,000
産学連携等経費及び寄付金事業費等	13,086,000,000	13,123,000,000	37,000,000
長期借入金償還金	4,674,000,000	4,608,000,000	△66,000,000
国立大学法人財務・運営センター施設費納付金	-	85,000,000	85,000,000
支出の部合計	107,894,000,000	113,727,000,000	5,833,000,000

【応募機関名称：国立大学法人東北大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方策等の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

TLOの(株)東北テクノアーチは外部一体型組織として大学と連携し、知財活用方針、ルール策定に関与してきた。発明個別案件の出願や権利化の方針についても、週1回の会合等で協議している。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

建学以来の研究第一主義、門戸開放、実学尊重の理念と、知的財産ポリシーに基づき、国際と地域を見据えた本部組織としての知的財産部を整備し、適正人員、資金、設備等を配している。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

社会貢献は、教育、研究に次ぐ第三の責務であることを産学官連携ポリシーに明確に規定済みであり、半期毎に開催する知財説明会等において教職員に周知している。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

2003年に産学官連携推進ポリシーが（2007年改定済み）、2004年に知的財産ポリシーがそれぞれ制定され、学内の発明、知的財産はこれらに基づいて取り扱っている。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

特許の出願実績、産学連携活動は、研究論文等と同様、研究教員の評価項目の一つとしている。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

大学の本部機構として、産学官連携推進本部の下部組織に知的財産部を整備し、産業界からの知的財産に関する総窓口であることを、パンフレット、HPなどで学外に周知している。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

評価システムとして、職員勤務評定実施規程、職員就業規則があって公表されており、これらに基づき教員が公平に評価されることが周知されている。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

発明受付、評価、出願、包袋管理・期限管理、権利化、維持・処分等、全学の知的財産業務は、本部機構の知的財産部にて一元管理している。知財の活用についても、TLOへの委託元になっている。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知財による収入の配分・支払いルールは、発明等規程、発明対価等支払細則にて明確に規定され、公表され、また知財説明会等にて教職員に周知している。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

大学帰属とせず大学が出願しない発明案件は、規程に従い、特許を受ける権利を発明者個人に還元している。研究者が異動する場合は、異動先とも協議し、事例ごとに柔軟に対応する。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

秘密の取り扱い、共同研究における知的財産の取り扱いについての考えは、共同研究契約書雛形と併せて、パンフレットやHP等で学外に公表済みである。

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

各種契約書の雛形が用意され、雛形から逸脱する契約条件についても、締結担当の部局から本部の研究推進部へ案件ごとに照会され、相手先企業や教員の要望を尊重して柔軟に対応している。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

例えば、大学知財の活用先が大学発ベンチャー企業であれば、ライセンス条件においてイニシャルフィーを低減するなど、ベンチャー育成のため柔軟に運用する基準を設けている。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

MTAは関与する教員が部局へ報告し、部局から知的財産部へ照会されチェックするルールを、教職員向けHPや知財説明会のテキストに記載し、知財説明会等にて教職員へ周知している。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

■ 対応済 □ 対応できていない

研究ノートの目的や活用方法、真の発明者である条件等を、教職員向けHPや知財説明会のテキストに記載し、研究教員や学生に研究ノートの活用を奨励している。

【応募機関名称：国立大学法人東北大学】

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	977件	483件	528件	508件	403件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		313件	378件	397件	263件
登録（権利化）件数		0件	9件	15件	18件
保有件数		0件	79件	96件	114件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		7件	46件	66件	71件
件数（TLO経由）		0件	28件	63件	67件
収入額		4,552千円	8,545千円	8,053千円	14,113千円
収入額（TLO経由）		0千円	5,495千円	7,738千円	14,113千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	283件	391件	476件	505件	673件
受入額	1,088,993千円	1,670,203千円	1,808,014千円	1,958,740千円	2,203,575千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	373件	456件	482件	588件	539件
受入額	3,450,289千円	6,148,919千円	7,357,058千円	7,921,685千円	9,059,580千円

⑥その他特色ある知的財産活動

・外国企業との共同研究受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	1件	1件	3件	14件	8件
受入額	40,420千円	4,400千円	18,800千円	69,318千円	80,526千円

・外国企業との受託研究受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	0件	0件	1件	3件	5件
受入額	0千円	0千円	1,008千円	5,177千円	11,999千円